

# 高齢者の運転免許証自主返納を支援します！

運転に不安を感じた高齢者の自主的な運転免許証の返納を促し、高齢者運転者による交通事故の防止を図るため、高齢者の運転免許証自主返納を支援する制度です。

## 対象者

嵐山町に住民登録のある 70 歳以上（返納時） の方で、有効期間内の運転免許証を自主返納された方

運転免許証を自主返納してから 6 ヶ月を経過していない方  
(ただし、入院中の方、介護保険施設に入所中の方は除きます。)

## 支援内容

- ・ タクシー助成券 15 枚 (申請時に交付します。)  
※助成内容については、高齢者外出支援タクシー助成券と同様です
- ・ 運転経歴証明書交付手数料の一部 1,000 円の助成  
(後日、ご指定された口座にお支払いします。)

## 申請受付

- ・ 嵐山町役場 長寿生きがい課  
※代理人による申請の場合は、あらかじめ申請書の『助成対象者氏名（自書）』の欄に利用者本人による署名が必ず必要になります

## 申請に必要なもの

- ・ 『運転免許の取消通知書』の写し  
※警察署、運転免許センターの窓口で免許証を返納されると交付されます
- ・ 運転経歴証明書の発行を受けた方のみ  
※運転経歴証明書及びその交付手数料の領収書  
※振込先の口座番号がわかるもの



### 【問合せ先】

嵐山町役場 長寿生きがい課 長寿生きがい担当

☎ 0493-62-0718